

# あつぎ

Public Relations Paper  
Atsugi City

2018  
**3.15**  
No.1275

お知らせ版

編集・発行 / 厚木市広報課  
〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3-17-17  
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

| 3月 |    |    |    |    |    |    | 4月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 29 | 30 |    |    |    |    |    |

**マイタウンクラブ**  
印の番号で、ウェブ上から詳しい情報を確認できます。「印」と記されたものは、申し込みもできます。  
印=申し込み 印=問い合わせ 印=電話番号  
印=ファクス番号 印=Eメール 印=市ホームページ

**アプリで配信中**  
広報あつぎ ▶

**広報テレビ・ラジオ番組**  
イベント情報や街の話題などをテレビ・ラジオで紹介

- ケーブルテレビ** AIC「あつぎ元気 Wave」  
①12時～②19時30分～③22時45分～  
(各15分)
- テレビ** tvk「猫のひたいほどワイド」  
毎月第1・3火曜、13時ごろ(3分程度)  
tvk データ放送  
テレビリモコンのdボタンを押して、厚木市の押し情報をチェック
- ラジオ** FM ヨコハマ  
「ラブリーデー」(84.7MHz)  
毎月第1・3火曜、9時35分ごろ(3分程度)  
他にもフェイスブックやインスタグラムなど、さまざまなソーシャルメディアで情報を発信中  
詳しくは 厚木市 ソーシャルメディア 検索

**スマ調**  
みんなの情報がまちを変える 登録受付中

**災害情報**のメールマガジン  
防災行政無線の内容も配信  
登録受付中 ▶



第54回

# あつぎ飯山

期間 **3月31日～4月8日**

会場 **飯山白山森林公園周辺**

**桜のライトアップ** 期間中18時～21時  
(平日・8日は20時まで)

- 31日 小鮎中学校吹奏楽部演奏 / 10時～  
ダンスコンテスト / 10時30分～、13時30分～  
飯山温泉花見おどり / 12時15分～  
飯山白龍太鼓と白龍の舞 / 18時～
- 1日 あゆこちゃんお友達集合!! / 10時～
- 7日 あつぎ太鼓まつり / 13時～
- 8日 さくら輿・花音頭パレード・白龍の舞 / 10時～

観光振興課 ☎225-2820



本厚木駅北口5番バス乗り場から「上煤ヶ谷」「宮ヶ瀬」「上飯山」行きに乗車。「飯山観音前」で下車し、徒歩10分。会場付近は混雑するので、公共交通機関の利用にご協力ください。

**まつり**  
厚木の桜の名所を、ダンスや太鼓、みこしなどが盛り上げます。春の薫りに満ちた飯山を、ぜひお楽しみください。



## やがいすいじ祭り

4月28日、10時～15時30分。七沢自然ふれあいセンター。グループに分かれて肉まんやラーメンを作り、人気投票。市内在住在勤在学の方200人(未成年者のみの参加は不可)。1200円(食材費、保険料)。3歳未満は44円(保険料)。直接、電話またはファクスに催し名、〒住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書き、4月10日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・FAX248-4708へ。抽選。☎172770

## ななさわ森のようちえん ～すいようび! 森のたんけん隊・5月～

5月2日、14時～16時30分。七沢自然ふれあいセンター。森遊びなど。市内在住の3歳～6歳の未就学児20人。250円(材料費、保険料)。直接、電話またはファクスに催し名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書き、4月

19日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・FAX248-4708へ。抽選。☎172778

## アミューあつぎ ハンドメイドマルシェ

3月24日、10時～15時。アミューあつぎ。約20店舗によるアクセサリーや洋服、雑貨などの手作り品の販売、ワークショップなど。商業にぎわい課 ☎225-2834。

## 神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

■ **プラネタリウム「ライブ投影」**  
3月25日、13時30分～14時10分。「今夜の星空と春の星の物語」をテーマにスタッフが生解説。定員90人。200円(中学生以下50円)。9時から観覧券を販売。先着順。☎172825

## ■ 大人のためのプラネタリウム「アロマプラネタリウム」

4月27日、19時～20時。リラックスアロマと安らぎの音楽でくつろぎの時間を体験。15歳以上90人(中学生は除く)。200円。4月1日(年間パスポートをお持ちの方は3月31日)9時から電話で受け付け。先着順。☎172826

■ **ミニ工作教室「バランストンボ」**  
4月8日、①13時15分～②13時45分～。倒れそうで倒れないトンボのおもちゃを作る。各回35人。無料。13時5分から整理券を配布。先着順。☎172827

■ **おもしろ実験「やじろべえ」**  
4月8日、13時15分～14時15分。重心とバランスの仕組みを体験する。定員70人。無料。当日直接会場へ。先着順。☎172828

■ **科学工作教室「飛ばして遊ぼう」**  
4月28日、13時15分～15時45分。身の回りのもので、飛ぶおもちゃを作る。小学生以上30人(付き添いの方も要予約)。無料。4月7日(市外の方は8日)9時から受け付け。先着順。☎172829  
いずれも会場、問い合わせは子ども科学館 ☎221-4152。



《「催し」は2面に続きます》





## 進む インバウンド政策 おもてなしのあるまちに

都心へのアクセスが良く、大手企業なども集まる本市には、観光だけでなく、ビジネスを目的に訪れる外国人もたくさんいます。市では、全ての外国人客に厚木での滞在を楽しんでもらえるよう、さまざまな取り組みを進めています。

外国人にも優しいまちにしたいBoo~!



《取り組み例》

### ■モニターツアーの開催

市内のホテルに滞在する外国人などをモニターに、市や周辺地域を巡るツアーを開催。意見や提案を集収し、気軽に行けて、いつでも楽しめる観光スポットの提案につなげる。

### ■翻訳機能付きタブレット端末の設置

観光案内所に翻訳機能を備えたタブレット端末を設置。

### ■おもてなし研修の実施

おもてなしの在り方を学ぶ研修を開催。事業者の他、ボランティアガイドや地域住民などと一緒に、外国人にも居心地の良いまちづくりを目指す。



平成28年度に実施したモニターツアーでは、伝統舞踊や郷土料理を体験してもらい、観光資源の発掘につなげた

☎観光振興課 ☎225-2820

## 厚木市民朝市

毎週日曜、6時~7時。文化会館駐車場。市内産の農産物や加工食品などを販売。4月からは5時30分~7時になります。☎農業政策課 ☎225-2801。



## 青春劇場

①4月7日、15時~16時。唄う！青春劇場カラオケ大会（ゲスト・井上まり子）②4月28日、11時~12時30分。あつぎ青春劇場落語会（出演・林家扇兵衛）。

いずれも会場はアミューあつぎ。定員100人。500円。☎当日直接会場へ。先着順。☎商業にぎわい課 ☎225-2834。

## 市長杯兼春季グラウンド・ゴルフ大会

4月19日、9時30分~16時。及川球技場。4ラウンド32ホール男女別の個人戦。市内在住の方300人。

600円。☎ハガキに〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書き、4月12日（必着）までに〒243-0031 戸室3-9-6市グラウンド・ゴルフ協会・熊谷 ☎221-3835へ。

## 上古沢のしだれ桜と歴史をたずねて散策

4月8日、9時~12時30分。観光ガイドと宝増寺前のしだれ桜や飯山観音の本尊十一面観音などを巡る。定員30人。500円（資料代、保険料）。☎3月15日~28日に東丹沢七沢観光案内所 ☎248-1102へ。先着順。☎162116



## 介護予防のための音楽とくらし~地域で元気に生きるために~

3月25日、10時~16時。厚木南公民館。介護予防をテーマに音楽療法の講演や地域包括ケア社会の実現に向けた取り組み、居場所づくりのパネル討論など。定員100人。100円（資料代）。☎当日直接

会場へ。先着順。☎はあと・さろん企画運営委員会・熊澤 ☎080-9980-4401。



## 講座

### 七沢サポーター養成講座~野外炊事テクニク~

5月13日、10時~15時。七沢自然ふれあいセンター。キャンプの豆知識や野外炊事のテクニクなどを学ぶ。市内在住在勤在学の大学生以上20人。600円（食材費、保険料）。☎直接、電話またはファクスに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を書き、4月30日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・FAX 248-4708へ。抽選。☎172771

### 健康運動指導士によるミニ運動講座

4月10・26日、①9時30分~10時②10時15分~10時45分③11時~11時30分。保健福祉センター。正しい歩き方や腰痛・膝痛予防の運動、お腹回りの体操などのアドバイスと実技。各回20歳以上20人。無料。☎当日直接会場へ。先着順。☎健

康づくり課 ☎225-2201。

### 情報プラザのパソコン講座

■初心者向け趣味のパソコン講座  
4月4・11・18・25日（全4回）、9時30分~12時30分。パソコンやインターネットの基本操作、文書作成ソフトでのハガキやカレンダーの作り方などを学ぶ。65歳以上16人。2000円（テキスト代ほか）。☎172621

■初心者向け文書作成講座  
4月6・13・20・27日（全4回）、13時30分~16時30分。文書作成ソフトの使い方を学ぶ。定員16人。2000円（テキスト代ほか）。☎172622

■初心者向け表計算予定表作成講座  
4月13日、9時30分~12時30分。予定表を作りながら表計算ソフトの使い方を学ぶ。定員16人。500円（テキスト代ほか）。☎172623

■初心者向け動画編集体験講座  
4月8・15日（全2回）、9時30分~12時30分。写真や動画の取り込み方やwindows10のアプリを使用した動画編集を学ぶ。定員16人。1000円（テキスト代ほか）。☎172624

■中級者向けパソコンで地図を描こう講座

4月20日、9時30分~12時30分。文書作成ソフトで簡易的な地図の作り方を学ぶ。定員16人。500円（テキスト代ほか）。☎172625

いずれも会場は情報プラザ。☎電話またはハガキに講座名、☎番号、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、市外在住の方は勤務先または通学先を書き、3月22日（必着）までに〒243-0021岡田3050情報プラザへ。抽選。☎情報プラザ ☎220-2711。

### 手話奉仕員養成講習会(入門)

4月25日~9月12日の毎週水曜（全20回）、19時~21時。耳の聞こえない方との手話を使った会話方法を学ぶ。保健福祉センター。市内在住在勤在学で手話を初めて学ぶ方40人。3240円（テキスト代）。☎往復ハガキに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話・ファクス番号、応募動機、市外の方は勤務先（学校名）を書き、4月16

## 通勤ラッシュ時の渋滞解消へ 赤坂竹ノ内線が開通

平成27年から工事を進めてきた市道「赤坂竹ノ内線」がいよいよ開通します。県道603号(上粕屋厚木)から日産自動車株式会社テクニカルセンター(NTC)入口まで360mの道路がつながり、赤坂交差点(小野)の通勤時の渋滞が大きく解消されます。



☎道路整備課 ☎225-2314



玉川には「赤坂橋」が架かり、NTC入口まで道につながる

### 開通式

《日時》3月24日 10時~11時  
《会場》衛生プラント西側  
《内容》クラシックカーによる通り初めや最先端車両の展示など

※駐車場がないため、公共交通機関でご来場ください。

議員になって議場で質問しよう 第3回あつぎ子ども議会

## 中学生議会 参加者募集

中学生議員となって、「厚木市に対する希望や期待」をテーマに、市長や教育長などに質問してみませんか。まちづくりがどのように進むのか、厚木の未来を考えてみましょう。

《日時》8月22日 13時~16時30分 《会場》市議場

《対象》①8月8日の事前研修会に参加できる②インターネット中継・録画放映や広報紙などへの写真掲載に承諾する一の全てを満たす市内在住の中学生(4月1日現在)28人。

☎ハガキまたはファクス、Eメールに〒住所、氏名、保護者の氏名、電話番号、年齢、学校名(学年)、Eメールアドレス(お持ちの方)、質問事項一つ、議長(司会・進行)の希望の有無を書き、4月17日(消印有効)までに〒243-8511 議会総務課 FAX 223-9535・☎7600@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。

☎議会総務課 ☎225-2700

参加無料



日(必着)までに☎243-8511障がい福祉課☎225-2221・FAX224-0229へ。抽選。☎162723

**食品衛生責任者養成講習会**

4月11日、10時～17時。厚木商工会議所。飲食店などを始めたい方で調理師・栄養士などの資格がない方。1万円。☎受講料を持ち、3月28日、13時～16時に直接、厚木合同庁舎へ。先着順。☎厚木地区食品衛生協会☎222-7643。

**認知症サポーター養成講座**

4月19日、10時～11時30分。JAあつぎ本所。認知症がテーマの講座と頭と体を使った体操「コグニサイズ」の体験。市内または清川村在住の方30人。無料。☎4月13日までにJAあつぎ指導販売部福祉課☎225-7716へ。先着順。

**点訳赤十字奉仕団による点訳講座**

5月17日～12月20日の木曜(全25回)、10時～12時。保健福祉センター。点訳技術を習得し、視覚障がい者への理解を深める。市内在住で講座終了後ボランティア活動が可能な方20人。1080円(教材費)。☎4月11日までに電話またはファクスで市社会福祉協議会☎225-2949・FAX 225-3036へ。抽選。5月10日、10時～12時に説明会あり。



**子育て**

**中央図書館の催し**

**おはなし会**

4月1・7・8・14・15・21・22・28・29日、14時～14時30分。中央図書館。素話、絵本と紙芝居の読み聞かせなど。4歳～小学2年生程度。

**おひざにだっこのおはなし会**

4月25・26日、①10時30分～②11時～(各回30分)。中央図書館。歌遊び、手遊び、人形劇、紙芝居の読み聞かせなど。1歳～4歳程度までの幼児と保護者。

**ブックスタート**

①3月18日、10時30分～11時30分。中央図書館②3月22日、10時15分～11時45分。緑ヶ丘児童館。③4月11日、11時30分～12時。保健福祉センター。読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本を5分程度で紹介、1冊進呈。市内在住で平成28年4月2日以降に生まれた赤ちゃんと保護者(赤ちゃん1人につき1回)。生後4カ月頃からが最適。無料。母子健康手帳をお持ちください。都合の悪い方は、事前に予約の上、毎月第2・3木曜の11時～12時、14時～15時に、中央図書館で受けられます。

**こどもえいがかい**

3月29日、①11時～11時30分=「ペネロペのカーニバル」「ほくは王さま たまごがいっぱい」ほか②14時～15時45分=「アルプスの少女ハイジ」。中央図書館。3歳以上(幼児は保護者同伴)各回100人。いずれも無料。☎当日直接会場へ。☎中央図書館☎223-0033。

**ベビーマッサージ**

4月①13日②27日、10時30分～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとの触れ合い方を学ぶ。市内在住の生後1～6カ月の赤ちゃんと保護者15組(既受講者を除く)。300円(オイル代)。☎①3月22日～4月6日②4月11日～20日に子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。☎☎172791②172792



**親子ふれあい遊び**

4月20日、①10時～10時40分②11時～11時40分。あつぎ市民交流プラザ。市内在住の1歳児と保護者15組。無料。☎4月13日までに子育て支援センター☎225-2922

**こちらは防災あつぎです**

このコーナーでは、災害に備える対策などを紹介します。

**第5回「在宅避難の勧め」**

災害発生後、建物に倒壊などの恐れがない場合は、自宅で生活する「在宅避難」を考えましょう。ストレスや体調不良などの問題を軽減できます。なるべく普段と同じ生活を続けられるよう、3日～1週間分の食料や水などを備えておいてください。

- ①食料 米やレトルト食品、缶詰など。栄養不足を補う野菜ジュースもお勧め
- ②水 水は大人1人1日当たり3リットル必要。水をもらうためのポリ容器があると安心
- ③燃料 卓上タイプのカセットコンロや固形燃料。予備のカセットガスは多めに保管
- ④その他 給水やトイレに利用できるビニール袋をはじめ、ランタン・ろうそくの灯りや充電式ラジオ、工具類など。常備薬など自分の生活に合わせて必要なものも準備

☎危機管理課☎225-2190

へ。抽選。☎☎172793 ②172794



**募集**

**市立病院の看護職員を募集**

《試験日》6月10日《対象》昭和59年4月2日以降生まれで、①看護師免許または助産師免許を持つ②平成31年実施の国家試験で同免許を取得見込みのいずれかを満たす方35人。☎市立病院、市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書(市立病院ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、直接または郵送で、5月30日(消印有効)までに☎243-8588水引1-16-36病院総務課☎221-1570へ。

**第37回厚木青少年音楽コンクール出場者を募集**

《部門》ピアノ、バイオリン、声楽、木管、金管楽器など《日時》予選=7月1日、10時～17時。本選=7月22日、10時～16時《会場》文化会館《費用》各5000円《参加資格》市内または周辺市町村在住の29歳

以下(音楽系の高校・大学在校生、卒業生は不可)。☎文化生涯学習課や市内楽器店にある申込書に必要事項を書き、参加費を添えて、5月31日(必着)までに直接または郵送(現金書留)で☎243-8511文化生涯学習課☎225-2508、または直接厚木楽器☎222-1019へ。

**保健師(嘱託)を募集**

《対象》保健師の資格を持つ方若干名《内容》成人・高齢者の健康相談など《勤務先》市内施設など《勤務日数》平日年4～8回程度《報酬》1回(半日)8000円(交通費含む)。☎履歴書に写真を貼り、3月28日までに直接、介護福祉課☎225-2220へ。

**市民便利帳の広告主を募集**

市役所の業務内容、手続き、医療機関の案内、観光情報などを載せたガイドブック「市民便利帳」の広告主を募集します。申し込み方法など詳しくは、☎をご覧ください。

《発行部数》11万部(市内全戸と転入者に配布)。☎行政経営課☎225-2160。

《募集》は4面に続きます

**65歳以上の皆さんへ**

もっと

**シルバーチケットでお出掛け**

宿泊・入浴などの指定保養施設を利用する際に、料金の一部を助成するシルバーチケットを交付します。詳細は、☎をご覧ください。

【対象】市内在住の65歳以上  
【交付期間】3月30日～平成31年3月29日  
【助成額】入浴施設(1回500円)や宿泊施設(1回1500円)など。  
☎直接、介護福祉課、公民館または文化会館(休館日を除く平日9時～17時)へ。



市内で映画や温泉などがお得に楽しめる

☎介護福祉課☎225-2224

**4月1日から手続き開始**

**マイタウンクラブ団体登録の更新をお願いします**

登録団体は期間内に、登録施設で更新手続きをお願いします。

対象 マイタウンクラブに登録している全団体  
手続き期間 4月1日～5月31日  
有効期限 平成33年5月31日まで

☎団体用パスポート、名簿、身分証を持ち、各施設の窓口へ。複数の施設を利用する場合は、施設ごとに手続きが必要です。詳しくは、☎をご覧ください。



☎情報政策課☎225-2459



11月12～15日  
アジア地域SC会議開催 SCの取り組みをリレー形式で紹介

## セーフコミュニティ通信

今回の語り手



本厚木駅周辺環境  
浄化対策協議会  
会長・三木智之さん

### 第3回 駅前の体感治安を改善

10年以上前のこと、「本厚木駅の周辺は怖い」という声が多くありました。違法な客引きなどの迷惑行為や犯罪行為が、まち全体のイメージを悪化させていました。こうした印象を改善するために、地域住民と厚木警察署、市が協力して駅周辺の定期パトロールを実施し、「見せる警戒」につなげています。



多くの地域住民が自主的に参加

私は、まちのにぎわいに治安維持の問題はつきものだと思います。厚木のさらなる発展を願うからこそ、そこに住む私たち自身がまちを守り、支えていくことが大切なのではないでしょうか。

第9回アジア地域SC会議に向けて、市のSC活動を紹介します。

◎セーフコミュニティくらし安全課 ☎225-2865

### 公開の場で市の事業を評価する委員を募集

《対象》①市内在住で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年5回程度）に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない—の全てを満たす方1人《任期》5月～平成31年3月31日《報酬》日額7800円（交通費含む）。☑行政経営課にある申込書（☒からダウンロード可）に必要事項を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月16日（必着）までに〒243-8511行政経営課 ☎225-2160・FAX225-3732・✉0600@city.atsugi.kanagawa.jpへ。選考あり。

### 総合計画審議会の委員を募集

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない—の全てを満たす方3人《任期》6月1日～（2年間）《報酬》日額7800円（交通費含む）。☑企画政策課にある申込書（☒からダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月16日（必着）までに

〒243-8511企画政策課 ☎225-2455・FAX225-3732・☒1100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

### 図書館協議会の委員を募集

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年4回程度）に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の議員・職員でない—の全てを満たす方2人《任期》7月1日～（2年間）《報酬》日額7800円（交通費含む）。☑中央図書館にある申込書（☒からダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月19日（消印有効）までに〒243-0018中町1-1-3中央図書館 ☎223-0033・✉9000@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考、面接あり。

### 学校給食センター運営委員を募集

《資格》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年数回）に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の議員・職員でない—の全てを満たす方3人《任期》6月1日～（1年間）《報酬》1回7800円（交通費含む）☑学校給食課にある申込書（☒からダウンロード可）に必要事項

と応募動機（400字程度）を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月16日（必着）までに北部学校給食センター〒243-0211三田172 ☎225-2653・FAX243-1018・✉8250@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

### 消費生活懇話会委員を募集

《対象》市内在住の20歳以上で生活物資の販売に関わっていない方12人《内容》消費生活懇話会会議への出席、悪質商法未然防止の啓発活動など（平日昼間年8回程度）《任期》5月～平成32年3月《報酬》日額1800円（交通費含む）。☑消費生活センターや公民館などにある申込書（☒からダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、直接または郵送で4月13日（消印有効）までに〒243-0017栄町1-16-15消費生活センター ☎225-2155へ。書類選考あり。

### 七沢自然ふれあいセンター夏休みの利用者を募集

夏休み期間中、施設で活動する団体を募集します。《対象》成人の責任者が引率する厚木市・愛川町・清川村の団体（20人以上で構成）《利用期間》7月21日～8月31日、日帰り～4泊5日（利用可能日は☒を参照）。☑4月11日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500へ。4月14日、10時に選会を実施。同日利用団体があつた場合は、4月21日、10時にプログラム調整会あり。

## お知らせ

### 軽自動車などの廃車・変更届出はお早めに

軽自動車税は、4月1日に原動機付自転車、軽自動車などを所有する場合に課税されます。盗難や譲渡などで所有していない方は、3月中に手続きをしてください。《手続き場所》原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車＝

市民税課 ☎225-2012、軽二輪車（125cc～250cc）＝神奈川県軽自動車協会相模支所 ☎050-5540-2037、二輪の小型自動車（250cc超）＝関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2037、三輪・四輪以上の軽自動車（660cc以下）＝軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所 ☎050-3816-3120。☑市民税課 ☎225-2012。

### 「あつぎ行政経営プラン」を改定

市民サービスのさらなる向上を目指し「あつぎ行政経営プラン」を改定しました。業務の効率化や効果的な事業実施に取り組んでいきます。内容は市政情報コーナーや☒でご覧いただけます。☑行政経営課 ☎225-2160へ。

### 春の全国交通安全運動（4月6日～15日）

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」をスローガンに春の交通安全運動を実施します。ルールを守り交通事故防止に努めましょう。☑交通安全課 ☎225-2760。

### 国民年金保険料の納付は前納がお得です

国民年金保険料は、前払いで割引されます。口座振替で前納すると、現金やクレジットカード、ペイジーよりも割引額が多く、さらにお得です。☑日本年金機構厚木年金事務所 ☎223-7171。

### ひとり親家庭などへの助成

■母子等福祉手当金  
《対象》市内在住のひとり親家庭または父母のない家庭で、義務教育終了前の児童と同居し養育している方《支給月額》①就学前＝1500円②小学生＝2000円③中学生＝3000円《支給月》5・11月。  
■ひとり親家庭への家賃助成  
《対象》①市内在住のひとり親家庭で、平成12年4月2日以降に生まれた子どもと同居し養育している②毎月1～6万円の家賃を払っている③生活保護法の住宅扶助を受けていない—の全てを満たす方《助成月額》1300円～1万円（8段階）

## 4月 移動図書館 わかあゆ号

貸し出しは1人10冊まで。雨天中止。  
☑中央図書館 ☎223-0033

|        |                              |   |
|--------|------------------------------|---|
| 3・17日  | まつかげ台中公園<br>大谷公園<br>鷹尾児童館    | 13:30～14:00<br>14:15～15:00<br>15:30～16:00 |
| 4・18日  | 愛名第二公園<br>愛甲宮前公園<br>愛甲児童館    | 13:30～14:10<br>14:45～15:15<br>15:30～16:00 |
| 5・19日  | 長谷公園<br>毛利台児童館               | 14:30～15:10<br>15:30～16:00                |
| 6・20日  | 子合児童遊園<br>本厚木スカイハイツ<br>山際児童館 | 10:30～11:30<br>14:00～14:45<br>15:30～16:00 |
| 10・24日 | エステスクエア本厚木<br>勝見公園<br>緑ヶ丘北公園 | 13:30～14:00<br>14:30～15:00<br>15:30～16:00 |
| 11・25日 | たちばな幼稚園前<br>そりた公園<br>妻田東児童館  | 13:15～13:45<br>14:15～15:00<br>15:30～16:00 |
| 12・26日 | 山際公園<br>西ノ久保公園               | 14:00～14:45<br>15:20～16:00                |
| 13・27日 | 宮の里公園<br>下戸田菅原神社<br>上戸田児童館   | 10:30～11:30<br>14:00～14:45<br>15:15～16:00 |



## 4月 移動子育てサロン

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 5日  | 森の里・戸室・厚木ガス「リセ」 |
| 6日  | 古松台・愛名老人憩の家     |
| 9日  | 中戸田             |
| 10日 | 三田・まつかげ台        |
| 11日 | 宮の里             |
| 12日 | 飯山中部・及川         |
| 13日 | 鷹尾・上荻野          |
| 16日 | 愛甲・小野           |
| 17日 | 荻野新宿            |
| 18日 | 下古沢・温水恩名        |
| 19日 | 愛甲原・上落合         |
| 20日 | 妻田東・七沢          |
| 23日 | 浅間山             |
| 24日 | 毛利台・吾妻町         |
| 25日 | 下川入・上戸田         |
| 26日 | 山際・緑ヶ丘          |
| 27日 | 岡田・藤塚           |

厚木ガス中町ショールーム「リセ」、愛名老人憩の家以外は全て児童館。保護者同士、子ども同士の交流と子育て相談の場。0歳～6歳の子どもと保護者《時間》10時15分～11時45分。  
☑当日直接会場へ。

### マタニティマークをご存知ですか



妊娠初期は、外見からは妊婦であるかどうか分かりにくい場合があります。赤ちゃんの成長やお母さんの健康維持に大切な時期であるため、マークを付けている方を見掛けたら、「電車やバスでは席を譲る」「近くでの喫煙は控える」などの配慮をお願いします。

☑健康づくり課 ☎225-2597



《支給月》8・12月、平成31年4月に前月分までを支給。所得制限あり。いずれも、今年度に申請している方も4月以降に再度申請が必要。申請月から支給対象。申請書に必要書類を添えて、直接または郵送で〒243-8511子育て給付課 ☎225-2241へ。

**国民年金保険料学生納付特例申請の受け付け**

学生で前年所得が基準以下であれば、保険料の支払いが猶予されます。申請は年度ごとに必要で、平成30年度は4月2日から受け付けを開始します。申請書は、新年度の学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑（代理申請の場合）を持ち、直接、国保年金課へ。なお、日本年金機構からハガキ形式の申請書類が届いている方は、必要事項を記入して返送してください。☎国保年金課 ☎225-2121。

**4月から国民健康保険の制度が変わります**

4月から、市が運営していた国民健康保険制度が、県との共同運営に変わります。高額療養費制度では、県内で住所異動があっても、医療費を通算して限度額を計算する仕組みが導入されるため、医療費が軽減される場合があります。なお、被保険者証などの発行や加入、脱退、保険給付、保険料納付などの手続きは今までどおり市役所で受け付けます。☎国保年金課 ☎225-2120。

**オストメイト健康相談会**

4月15日、13時30分～16時30分。保健福祉センター。皮膚・排せつケア認定看護師の講演、グループ懇談、器具展示など。人工肛門・ぼうこう保有者とその家族や関係者、一般の方など70人。無料。当日直接会場へ。☎日本オストミー協会神奈川支部 ☎291-0239。

**世界自閉症啓発デー(4月2日)・発達障害啓発週間(4月2日～8日)**

自閉症スペクトラムは、性格や心の病気ではなく、脳の情報処理がう

まくできない障がいです。特長や程度は一人一人異なります。理解を深め、特性に合わせた支援をしましょう。☎障がい福祉課 ☎225-2221。

**狂犬病予防集合注射の実施**

生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では、次の日程・会場で集合注射を実施します（雨天実施）。

| 実施日   | 時間          | 会場名           |
|-------|-------------|---------------|
| 4月10日 | 9:30～10:00  | 下古沢児童館        |
|       | 10:20～11:10 | 里見台まる山公園      |
|       | 13:00～13:50 | みはらし公園(毛利台)   |
|       | 14:20～14:50 | 緑ヶ丘まる公園       |
| 11日   | 9:30～10:20  | 依知神社神楽殿前      |
|       | 10:40～11:50 | 依知北公民館        |
|       | 13:20～13:50 | 下川入スポーツ広場前駐車場 |
| 12日   | 9:30～10:10  | 上荻野分館         |
|       | 10:40～11:20 | まつかけ台山の手公園    |
|       | 12:50～13:50 | 荻野公民館         |
|       | 14:20～14:50 | さぎさか公園(宮の里)   |
| 13日   | 9:30～10:20  | 中依知自治会館       |
|       | 10:50～11:40 | 依知南公民館        |
|       | 13:10～13:50 | 睦合南公民館        |
|       | 14:20～15:00 | 睦合西公民館        |
| 14日   | 9:30～11:30  | ぼうさいの丘公園北側駐車場 |
|       | 13:00～14:30 | 市役所西側駐車場      |
| 16日   | 9:30～10:20  | 玉川公民館         |
|       | 10:50～11:40 | 若宮公園自由広場      |
|       | 13:10～13:50 | 南毛利公民館        |
|       | 14:20～14:50 | 恩名自治会館下スポーツ広場 |
| 17日   | 9:30～10:10  | 愛甲原しま公園       |
|       | 10:40～11:30 | 相川公民館         |
|       | 13:00～13:30 | 岡田自治会館        |
|       | 14:00～14:40 | 厚木中央公園        |

《注意事項》①犬を制御できる方が連れて来てください②登録犬の飼養者は、3月中旬に届く案内ハガキをお持ちください。未登録犬の飼養者は、直接会場にお越しください③費用は、1頭3600円（注射済票交付手数料含む）で、未登録犬は別途3000円の登録手数料が必要です④都合が悪い方は、最寄りの動物病院で受けてください（料金は各病院で異なります）。☎生活環境課 ☎225-2750。

**4月のギャラリー** ☎あつぎ市民交流プラザ ☎225-2510

| 会場                                | 日程          | 催し名   |
|-----------------------------------|-------------|---|
| あつぎアートギャラリー (アミューあつぎ5階あつぎ市民交流プラザ) | 4月4日～10日    | リュウケイ in アミュー2018(絵画、立体展示) 春を奏でるフラワー&オルネフラワー展                   |
|                                   | 4月11日～16日   | 文化刺繍・リリアン飾り作品展  |
|                                   | 4月18日～24日   | 第3回桜彩会水彩画展 糸魚川大火「魔の強風」の恐ろしさ 時田まさよし写真展とさまざまな災害特別展 美術・雑貨フェア(展示販売) |
|                                   | 4月25日～5月1日  | 第33回おぎの絵の会展 A-C絵画グループ展  |
|                                   | 4月26日～5月1日  | 第7回あじさい11の会絵画展  |
| ロードギャラリー (厚木地下道)                  | 3月16日～4月18日 | 市立小・中学校元気アップスクール展(各小・中学校活動紹介)                                   |
|                                   | 4月20日～5月16日 | 市文化協会美術会会員展(絵画、陶芸、工芸作品)   |

**映画.com シネマ** ☎206-4541 <http://atsugieiga.com>

|                        |  |
|------------------------|--|
| ギフトド                   | 3月17日～23日 10時5分～、15時～(21日休映)、20時～<br>3月24日～30日 12時35分～、17時30分～               |
| 否定と肯定                  | 3月17日～23日 12時45分～、17時30分～<br>3月24日～30日 10時5分～(24日休映)、14時50分～、19時55分～         |
| Ryuichi Sakamoto: CODA | 3月17日～23日 10時20分～(21日休映)、17時35分～<br>3月24日～30日 15時30分～、20時～                   |
| はじまりの街(PG12)           | 3月24日 10時5分～、17時40分～ 3月25日～30日<br>11時30分～、17時40分～ 3月31日～4月6日 15時30分～、20時～    |
| 沈黙 立ち上がる慰安婦            | 3月24日～30日 12時20分～(24日監督舞台あいさつ)、17時25分～<br>3月31日～4月6日 10時～(4月1日監督舞台あいさつ)、15時～ |
| 米軍が最も恐れた男 その名は、カメジロー   | 3月31日～4月6日 12時45分～(31日監督舞台あいさつ)、<br>19時50分～ ※上映は13日まで                        |
| ひつじのショーン バック・トゥ・ザ・ホーム  | 3月24日～30日 9時40分～(24日休映)、13時40分～<br>3月31日～4月6日 9時40分～、13時40分～(31日休映)          |
| クボ 二本の弦の秘密             | 3月31日 10時15分～、17時45分～ 4月1日～4月6日<br>11時30分～、17時45分～ ※上映は13日まで                 |

鑑賞料、上映時間の詳細などは、劇場にお問い合わせください。

**まち 街かど伝言板**

サークルのメンバー募集やイベント情報などを紹介。

- ◆厚木太極拳同好会 土曜、11時～13時。東町スポーツセンターなど。月会費2500円。初心者歓迎。4・5月無料体験あり。☎小松 ☎296-9751。
- ◆朱永会 木曜(月3回、4月～1年間)。老人福祉センター寿壮。日本舞踊の稽古。定員10人。入会金3000円、月会費3000円。☎千波 ☎・☎241-5609。
- ◆ブアケニケニ 火曜(月3回)、9時～12時。荻野公民館など。フラダンスを楽しむ。入会金1000円、月会費3500円。☎風間 ☎090-9208-8902。
- ◆無料学習塾「ねこの手」 日曜、19時～21時15分。保健福祉センター。経済的な理由で塾に通えない小中高生向けの塾。勉強を教える大学生、社会人サポーターも募集中。☎小室 ☎080-5499-4227。

**市民リポーターが活動を紹介します あつぎびより**

市民リポーター 森田 恵子さん(47・戸室)

**子育てを楽しむママたち**

子育て世帯の生の声を集めたフリーペーパー「おかん時間」を発行する現役ママさんたちに、子どもを育てる喜びや苦労などについてお話を伺いました。

私自身、子育て真っ最中の時に厚木に移り住み、土地勘がなく知り合いもない状況に「孤独」を感じていた時期がありまし

た。近所の子育てサークルに入会したのをきっかけに、次第に気持ちが楽になっていったのを思い出します。子育てを楽しめたのは、皆さんが教えてくれたように「一人ではない」ことに気付けたのが、何よりの支えになりました。

現在市には、紙おむつの支給や子育て支援センターなど、充実した環境が整っているので心強いですね。こうしたサービスを有効に活用しながら、皆さんが子育てを楽しめることを心から願っています。



おかん時間発行の経緯などをレポート

**あなたの「声」を聴かせてください インターネットモニター 募集**

「広報あつぎ」や市広報番組「あつぎ元気Wave」で紹介する市の施策やサービスなどについて、毎月1回のアンケートに、意見を寄せていただくモニターを募集します。



パソコンやスマホから回答できる

《対象》市内在住在勤在学の16歳以上で、電子メールの送受信ができ、ケーブルテレビやインターネットで動画が視聴できる方

☎随時 ☎で受け付け。☎362018

☎広報課 ☎225-2043



# 土地・家屋の価格を見直し 固定資産の 評価替えをします

平成30年度は、固定資産税の税額算定の基準になる固定資産(土地・家屋)の価格を見直す年です。算出の方法などをお知らせしますので、ご確認ください。



固定資産税は、土地や家屋、償却資産を所有している方が、その資産がある市町村に納める税金です。固定資産のうち、土地

と家屋は地価や物価の変動に合わせて、課税計算の基準となる価格(評価額)を3年ごとに見直しています。

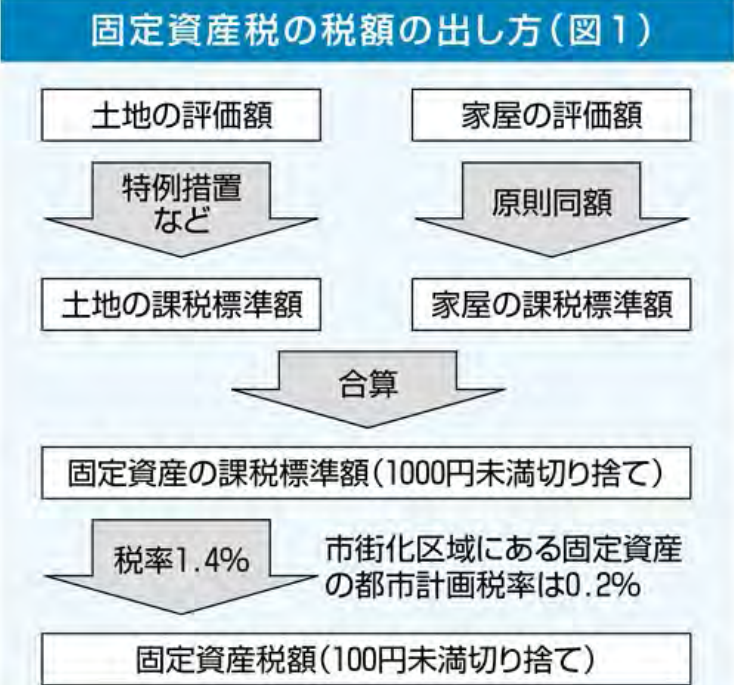
## 《評価と税計算の方法》

土地の評価額は、国が定める地価公示価格(毎年1月1日時点の標準地の価格で、一般的な土地取引の指標となるもの)の7割程度です。評価額は、評価替え年度の価格を3年間据え置きますが、期間中に地価の下落があった場合は修正します。家屋の評価額は、評価替え時点で同じものをその場所に新築する場合に必要となる建築費(再建築価格)を基

準にしています。

税額は、土地と家屋の各評価額を基にそれぞれ課税標準額を算定し、合計した課税標準額に税率を掛けて算出します。市街化区域の土地・家屋には都市計画税も課税されます(図1参照)。

4月からは固定資産の縦覧・閲覧も始まります。課税内容の確認にご利用ください。



☎資産税課 ☎225-2030(土地)・2031(家屋・償却資産)

## 土地の評価

土地の評価額は、全国の負担水準を均衡させるための調整措置が取られています。負担水準の高い土地は負担を引き下げ、低い土地はなだらかに上昇させる措置で、平成30年度も継続予定です。そのため、新評価額が前年度の評価額を下回ったとしても、負担水準の割合によって税額が上昇する場合があります。

### 土地の課税標準額の算出方法

① 次の式で負担水準を求めます。

$$\text{負担水準} = \text{前年度の課税標準額} \div (\text{新評価額} \times \text{特例率})$$

《特例率表》

| 区分                             | 固定資産税 | 都市計画税 |
|--------------------------------|-------|-------|
| 小規模住宅用地(住宅1戸につき200平方メートルまで)    | 1/6   | 1/3   |
| 一般住宅用地(住宅1戸につき200平方メートルを超える部分) | 1/3   | 2/3   |
| 市街化区域農地                        | 1/3   | 2/3   |
| 非住宅用地                          | 1/1   | 1/1   |

② 求めた負担水準の下表に該当する項目が課税標準額です。

| 住宅用地の場合(市街化区域内農地を含む) | 負担水準                   | 課税標準額 |
|----------------------|------------------------|-------|
| 1.0を超える場合            | 新評価額×特例率(1.0まで引き下げ)    |       |
| 1.0未満の場合*            | 前年度課税標準額+(新評価額×特例率×5%) |       |

\*「1.0未満の場合」で課税標準額>新評価額×特例率になった場合は、課税標準額を新評価額×特例率で算出した額に置き換えます。

| 非住宅用地の場合(事務所や駐車場、工場など) | 負担水準               | 課税標準額 |
|------------------------|--------------------|-------|
| 0.7を超える場合              | 新評価額の7割(0.7まで引き下げ) |       |
| 0.6~0.7の場合             | 前年度の課税標準額を据え置く     |       |
| 0.6未満の場合*              | 前年度課税標準額+(新評価額×5%) |       |

\*「0.6未満の場合」で課税標準額>新評価額×60%になった場合は、課税標準額を新評価額×60%で算出した額に置き換えます。

## 家屋の評価

家屋の評価額は、3年間の建築物価の動向などを考慮する補正率や経過年数に応じた損耗率などを再建築価格に乗じて求めます。求めた評価額と前年度の評価額を比べて、いずれか低い方を課税標準額にします。

### 家屋の課税標準額の算出方法

① 次の式で、評価額を求めます。

$$\text{評価額(A)} = \frac{\text{平成29年度再建築価格}}{\text{再建築費}} \times \text{再建築費} \times \frac{\text{再建築費}}{\text{評価額(B)}} \times \frac{\text{経年減点}}{\text{補正率(C)}}$$

② 見直し前後の評価額を比べて、低い方を課税標準額にします。



《用語解説》

- (a)再建築価格…評価替えの時点で同じ家屋を新築する場合に必要とされる建築費。
- (b)再建築費評価補正率…平成30年度の評価替えで国の定める固定資産評価基準による数値。木造家屋は1.05、非木造家屋は1.06。
- (c)経年減点補正率…家屋の建築後の経過年数から生じる損耗状況による減価割合。補正率は家屋の種類、構造で異なる。

## 固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

自分の土地や家屋の評価額が、他と比較して適正かを判断する帳簿(償却資産は除く)の縦覧や、所有財産の課税内容を確認する台帳(名寄帳)の閲覧を受け付けます。

【期間】 4月2日~5月31日、8時30分~17時15分

【場所】 資産税課(市役所本庁舎2階)

■縦覧できる方=市内にある土地または家屋の固定資産税の納税者(土地のみの納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋のみの納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみ)

■閲覧できる方=①市内にある固定資産の納税義務者②土地・家屋に賃借権を持つ借地・借家人(使用収益の対象になる資産に限る)③平成30年1月2日以降の新所有者(②③は有料。該当する方は、権利関係が確認できる書類をお持ちください)

\*運転免許証や健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。代理人(同居の親族など)は、納税通知書または委任状が必要です。

☎資産税課 ☎225-2030

## 納税通知書の内容を点字でお知らせ

視覚障がいのある方に、納税通知書の内容を点字でお知らせします。希望する方はお申し出ください。

【対象税目】 固定資産税、都市計画税

【内容】 5月1日発送予定の納税通知書に記載される内容のうち、税目、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、担当課、担当課電話番号を点字で表示した用紙を納税通知書に同封します。封筒には「固定資産税・都市計画税 納税通知書在中」の点字シールを貼ります。

☎3月30日までに資産税課 ☎225-2030へ。





# 平成28年度決算 財務書類で見る市の財政状況

地方公共団体の会計は地方自治法に基づく現金主義で、資金の収支情報を単純明快に表すことができます。一方で、資産や債務の情報が分かりづらいという欠点があるため、市では、貸借対照表など四つの財務書類を作成し、公表しています。今回からは国から示された「統一的な基準」に基づき、書類をリニューアルしました。広報あつぎでは、一般会計など一部を分かりやすく紹介します。

## 1年間のお金の動き (資金収支計算書)

|                 |       |         |       |
|-----------------|-------|---------|-------|
| 市民サービスにかかるお金    | 収入    | 税金など    | 695億円 |
|                 | 支出    | 人件費など   | 644億円 |
|                 | 差引(A) |         | 51億円  |
| 建物建設や工事にかかるお金   | 収入    | 国県補助金など | 35億円  |
|                 | 支出    | 工事費など   | 90億円  |
|                 | 差引(B) |         | △55億円 |
| 資金調達にかかるお金      | 収入    | 地方債の発行  | 54億円  |
|                 | 支出    | 地方債の償還  | 57億円  |
|                 | 差引(C) |         | △3億円  |
| 平成28年度収支(A+B+C) |       |         | △7億円  |

## 財産(資産)と借金(負債) (貸借対照表)

### 資産 3008億円

公共施設、道路、学校、ソフトウェア、基金、出資金、現金預金など

市民1人あたり **134万円**



### 負債 630億円

地方債(借金)、退職手当引当金など

市民1人あたり **28万円**

### 純資産 2378億円

資産形成に使った返済する必要がないお金

市民1人あたり **106万円**

## 市民サービスに対する費用と収益 (行政コスト・純資産変動計算書)

### 費用 715億円

市民サービス(資産形成を除く)を提供するためにかったコスト

人にかかるコスト(給与費・退職手当引当金繰入など)……150億円

物にかかるコスト(物件費・維持補修費・減価償却費など)……234億円

補助金・社会保障給付費・その他……331億円

※資産形成を除く

### 収益 38億円

使用料、手数料などサービスを受ける人が払ったもの

### 税金など 677億円

受益者負担などで賄えず税金や補助金などで賄うもの

主な内訳  
税金など……499億円  
国県補助金……161億円

資産(公共施設、道路、ソフトウェア、現金預金など)がどのくらいあり、どのように調達したかを表しています。純資産は、これまでの世代の負担により形成されたことを表しています。

※資産形成・・・将来にわたる建物や道路などへの投資

現金支出が伴う費用(給与費や物件費)だけでなく、現金の伴わない費用(減価償却費・引当金など)も表していることが特徴です。市民サービスにかかった費用からサービスを受けた人の負担である収益を差し引いた純行政コストは、税金や補助金などで賄っています。

☎財政課 ☎225-2170

障がいのある方へ

# 各種手当・助成の申請を

☎障がい福祉課 ☎225-2221  
FAX 224-0229

## 各種手当

該当する方は、早めに申請してください。振込口座を変更した方は、届け出てください。

### ■市心身障害者福祉手当

《対象》4月1日に市内に在住し①身体障害者手帳1～4級②知能指数75以下③精神障害者保健福祉手帳1・2級一のいずれかの障害者手帳所持者で未申請の方。

### ◆特別障害者手当

《対象》日常生活の中で、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者(20歳以上)で該当条件を満たす方(施設入所中の方または病院・診療所に継続して3か月以上入院している方を除く)。世帯の所得が一定の額を超えている場合は支給停止《月額》2万6940円《支給月》5・8・11・2月。

### ◆障害児福祉手当

《対象》日常生活の中で、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満。施設入所中の方を除く)で、該当条件を満たす方。世帯の所得が一定の額を超えている場合は支給停止《月額》1万

4650円《支給月》5・8・11・2月。

### ●障害者介護手当

《対象》自力で食事、入浴、排せつなどができず、市内に6か月以上居住し、該当条件を満たす在宅重度障がい者(15歳以上)を常時介護されている同居の家族の方《支給額》5000円(9・3月に半年分支給)。

※申請には、あらかじめ申請書に民生委員の確認印が必要です。

☎◆は申請時に指定の診断書、所得状況届、本人の預金通帳、印鑑、障害者手帳、マイナンバーカードなど、●は身体障害者手帳または療育手帳、介護者本人の預金通帳、印鑑が必要です。



## 福祉タクシー・ガソリン券助成

4月から利用できる福祉タクシー利用券・自動車ガソリン購入券を公民館で交付します。

### ■福祉タクシー利用券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級(視覚・じん臓機能障害は3級まで)②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1④精神障害者保健福祉手帳1級⑤障害福祉サービス受給者証の障害種別5(難病)で、障害支援区分ありのいずれかに該当する方《助成》福祉タクシー利用券(1枚600円)を年間48枚交付《必要書類》身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証、印鑑。

### ■自己運転ガソリン購入券助成

《対象》自己所有車を自ら運転する身体障害者手帳1～3級の方《助成》自己運転ガソリン購入券(1枚1200円)を年間24枚交付《必要書類》身体障害者手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

### ■家族運転ガソリン購入券助成

《対象》生計を共にする家族の所

有車に乗車または運転し、①身体障害者手帳1・2級(視覚・じん臓機能障害は3級まで)②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1一のいずれかに該当する方《助成》家族運転ガソリン購入券(1枚1200円)を年間12枚交付《必要書類》身体障害者手帳または療育手帳、運転免許証、車検証、印鑑。

☎いずれも申請場所は、3月26日＝睦合西公民館、27日＝依知北公民館、28日＝南毛利公民館、29日＝荻野公民館、30日＝相川公民館。10時～16時(30日のみ14時まで)。4月2日以降は障がい福祉課(申請月によって交付枚数が異なります)。

※助成は whichever one. かなちゃん手形購入費や高齢者のタクシー利用券の助成と重複しての受給はできません。

※施設入所中や入院中の方は除きます。







ようやくここまで成長した桜に思いひとしお

## 鳶尾の山を桜でいっぱい

NPO法人グリーン成長 桜 副理事長  
 土方 健次さん(70・鳶尾)

地元で親しまれ、誰もが気軽に登れる鳶尾山を桜の名所にしようと、14年前から山に桜を植えています。地域から若い人が少なくなってきたことに危機感を覚え、「魅力あるまちにして、地元に着をもってもらいたい」と地元の有志が集まり、42本の桜を植えたのが活動の始まりでした。

当時の山は、木々が伸び放題で薄暗く、うっそうとしており苗木が育つような環境ではありませんでした。まずは、健全な土壌を取り戻そうと余計な木々を伐採し、十分に日が当たるようにしました。桜は野生の木々に比べて病気になるやすく、枯らさないためには小さい状態から少しずつ山になじませなければなりません。そのため、一年を通して草を刈り、肥料をまくなどの

# あつぎびと 熱気人

作業を続けてきました。そのかいあって小指ほどの太さだった苗木が、今では直径10センチほどに成長しました。今年は例年よりもたくさんのつぼみを付けてくれたので、地元の方だけでなく、ハイカーの皆さんの目も楽しませてくれると思います。

私たちの活動が本当に実を結ぶのは孫が大きくなったころ。後世の人たちに桜といえば鳶尾と呼ばれるようこれからも桜を植え続けていきます。



伐採など大掛かりな作業は皆で協力

## 相談

●12時～13時は受け付けません(消費生活相談を除く)。●無料 ●相談先に迷ったら総合相談コーナー☎225-2100へ。  
 ※祝日、振り替え休日、施設休館日などは実施していません。

|            |  |  |             |              |        |
|------------|--|--|-------------|--------------|--------|
| 高齢者介護      | 月～金曜(水曜除く)、9時～17時<br>高齢者の生活・介護全般                         | 介護福祉課<br>☎225-2220                           | 2階          | 総合相談コーナー(1階) | 市役所本庁舎 |
| ひとり親家庭等    | 月～金曜、8時30分～17時<br>ひとり親家庭等が抱える悩みや自立に関する相談など               | 子育て給付課<br>☎225-2241                          |             |              |        |
| 税務         | 毎月第1・3金曜、13時～16時   | 市民協働推進課<br>☎225-2100<br>(人権相談は<br>☎225-2215) |             |              |        |
| 登記         | 毎月第2月曜、13時～16時   |  |             |              |        |
| 法律         | 毎週火曜、毎月第2～4水曜、10時～16時<br>要予約(前週から受け付け。先着10人)             |  |             |              |        |
| 司法書士法律     | 毎月第4月曜、13時～16時<br>要予約(前週から受け付け。先着6人)                     |  |             |              |        |
| 交通事故       | 毎月第2～4金曜、13時～16時   |  |             |              |        |
| 行政         | 毎月第2・4木曜、13時～16時   |  |             |              |        |
| 外国人        | 毎週木曜、13時～16時<br>ポルトガル語・スペイン語・英語                          |  |             |              |        |
| 不動産        | 毎月第1木曜、13時～16時   |  |             |              |        |
| 公証人        | 毎月第1・3金曜、13時～15時   |  |             |              |        |
| 行政書士       | 毎月第1月曜、13時～16時   |  |             |              |        |
| 人権         | 第1～4水曜、13時～16時   |  |             |              |        |
| 特定開発事業紛争   | 毎週金曜、9時～16時 要予約<br>特定開発事業に関する紛争など                        | 都市計画課<br>☎225-2401                           | 厚木保健福祉事務所   |              |        |
| マンション管理    | 毎月第3水曜、13時～16時 要予約(7日前まで)<br>管理組合の運営、長期修繕計画など            | 住宅課<br>☎225-2330                             |             |              |        |
| 精神保健・認知症相談 | 月に3回程度実施。心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。要予約 日時はお問い合わせください。   | 厚木保健福祉事務所<br>☎224-1111                       | 厚木保健福祉事務所   |              |        |
| 専門的栄養相談    | 4月10・24日、9時30分～16時。病気の方などの食事に関する相談。要予約                   |  |             |              |        |
| 療育歯科相談     | 4月11・17日、9時～11時、13時30分～15時30分。病気が障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児。要予約 |  |             |              |        |
| エイズ無料検査・相談 | 検査日時はお問い合わせください。匿名・無料で受けられます。要予約 相談は随時。                  |  |             |              |        |
| 消費生活       | 月～金曜、9時30分～16時<br>契約などのトラブルや悪質商法など                       | 消費生活センター<br>☎294-5800                        | 厚木商工会議所(4階) |              |        |
| 多重債務       | 毎月第4金曜(祝日の場合は第3金曜)、13時～16時 要予約                           |  |             |              |        |

|                 |  |                           |    |         |
|-----------------|--|---------------------------|----|---------|
| 児童虐待            | 月～金曜、9時～17時  | 家庭相談課<br>☎221-0181        | 7階 | 市役所第2庁舎 |
| D V (女性専用)      | 月～金曜、9時～17時  | 家庭相談課<br>☎221-0182        |    |         |
| 女性一般            | 月～金曜、10時～17時<br>生き方や家庭、職場の悩みなど                                     | 女性のための相談室<br>☎221-0123    |    |         |
| 女性法律            | 毎月第3金曜、13時～16時 要予約   | 青少年教育相談センター<br>☎221-8080  | 6階 |         |
| 教育              | 月～金曜、9時～17時(火曜は20時) 要予約<br>子どもの教育※電話・Eメールでの相談可                     |                           |    |         |
| ボランティア          | 毎月第3金曜、13時～16時   | 市民協働推進課<br>☎225-2141      | 3階 |         |
| 生活困窮からの自立       | 月～金曜、9時～17時  | 福祉総務課<br>☎225-2895        | 2階 |         |
| 成年後見            | 毎月第2・3水曜、13時～15時 要予約<br>司法書士による成年後見                                | 社会福祉協議会<br>☎225-2947      | 5階 |         |
| 生活習慣病予防         | 4月9・24日、9時～11時30分 要予約<br>4月19日、13時15分～15時45分 要予約                   | 健康づくり課<br>☎225-2201       | 3階 |         |
| 自殺予防            | 4月12日、13時～16時 要予約<br>4月16日、9時～12時 要予約<br>臨床心理士による「いのちのサポート相談」      |                           | 2階 |         |
| 健康              | 4月13・26日、13時～16時 要予約(保健師)<br>4月18日、9時～12時 要予約(栄養士)<br>未病センターでの個別相談 | 子育て支援センター<br>☎225-2922    | 8階 |         |
| 子育て             | 毎日、8時30分～17時15分  |                           |    |         |
| 就労              | 月～土曜、10時～17時 要予約<br>15～39歳のニートや引きこもりの方対象の就労相談                      | 若者サポートステーション<br>☎297-3067 | 7階 |         |
| 勤労者のための法律相談(夜間) | 3月23日、4月27日、17時20分～20時 要予約<br>労働条件、賃金不払い、解雇、生活のトラブルなど              | 産業振興課<br>☎225-2585        | 5階 |         |
| 働く人の心の悩み        | 3月28日、4月25日、18時～20時50分 要予約   |                           |    |         |
| 就職支援            | 原則毎月第2水曜、18時～20時 要予約<br>適職把握、履歴書作成、面接指導など                          |                           |    |         |

あつぎ健康相談ダイヤル24 24時間年中無休 ●発信番号は通知設定でおかけください  
 さわやか1番 よいこころ 医療機関を受診する前に電話で相談を  
 ☎0120-31-4156 相談(健康・医療・介護・育児)・医療機関情報